

2024年度(令和6年度)事業方針

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されて、経済活動は活発化し、産業界も様々な事業活動や交流が行われるようになりました。

労働基準行政においては、働き方改革関連法の一連の法律が順次施行され、この4月には一部で猶予されてきた時間外労働の上限規制が施行されます。安全衛生面では、化学物質管理規則や保護具着用管理規則等の改正による仕組みの変化への対応が必要となってきます。また、精神障害において労災請求件数は年々増加しており、その対応はここ数年の喫緊の課題となっています。

一方で、自動車の認証試験においては不正による認証取得が行われるなど、事業経営の根幹を揺るがしかねない、あつてはならない事態が発生してしまっています。

労働基準行政に係る当協会としては、会員企業の皆様に労働関係法令など、遵法に則った事業経営の推進や従業員に対する健康安全の普及促進として、安全衛生や労務管理、そして安全文化醸成に資する各種講習会を刈谷労働基準監督署後援の下、衣浦東部保健所や愛知産業保健総合支援センター等の協力を得て開催し、周知啓発活動を行って参ります。

また、こうした中で技能講習や特別教育なども、遵法に則って質の良い教材や講師の登用などへの対応等、登録教習機関として適切な運営をおこなって参ります。

1. 労働関係法令や健康安全の普及促進

刈谷労働基準監督署、地域保健所など関係部署との連携や、社会保険労務士、産業医などの専門家を招いての各種講習会の実施

- (1) 第14次労働災害防止推進計画に基づいた「安全経営あいち®」の推進による、重篤な労働災害防止や総合的な健康対策への取り組みの定着
- (2) 専門家による安全文化の醸成、メンタルヘルス対策、ハラスメント対策を重点とした講話

2. 安全衛生に関する教育・講習など

- (1) 労働関係法令に則った教育講習品質の向上

教育講師に対する研修の実施や、実技教材の充実と内容見直し

- (2) 法改正に伴う教育講習の新規開講(準備)

「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」の新規開講

「工作物石綿含有建材調査者講習」の開講準備

- (3) 西三河三協会、愛知県下各労働基準協会との協業による技能講習、特別教育等の充実
労働法令・労働問題、労務管理にも重点をおいた教育講習の展開
- (4) 出張教育による会員へのサービス向上
- (5) 会員企業に役立ててもらえる協会報「KA・RI・YA」の編集、及び協会ホームページを通じた有益な情報発信